

(業務連絡・FAX文書)



平成27年 7月 9日

事務局担当者 殿

日本自動車車体整備協同組合連合会
事務局長 新井 賢太郎
(会印省略)

「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業」の周知について

冠 省 早速ですが、国土交通省より掲題の事業の公募が開始されたことから、貴組合における公募対象者に対して同事業の周知方の依頼がありましたので、ご多用のところ恐縮ですが、よろしくお取り計らい下さるようお願いいたします。

なお、公募内容の詳細については、同省のホームページ並びにパシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧ください。 草々

記

(添付資料)

1. 「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業」の公募に関するチラシ 1部

(参考)

国土交通省のホームページアドレス

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000108.html

パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページアドレス

<http://www.pacific-hojo.jp/>



スキャンツール補助事業

最終年度です!!

このたび、平成27年度省エネルギーロジスティクス等推進事業費補助金（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業）の実施に必要な、スキャンツール本体の購入を行う自動車整備事業者に対し、購入経費の一部を補助するための公募を、平成27年7月1日より開始いたしました。

公募対象者

以下のいずれかを満たす自動車整備事業者のうち、パシフィックコンサルタンツ株式会社が公表する補助対象スキャンツールが、配備されていない事業場を有する事業者に限り、1事業者につき2事業場までの申請が可能です。

ア. 自動車分解整備事業者（道路運送車両法第78条）

イ. 優良自動車整備事業者（道路運送車両法第94条）

今年度は、旧機種から新機種への買い替えも可能とする目的で、事業場にある全ての補助対象設備が既に法定耐用年数を超過している場合も補助対象となっています。

公募期間

平成27年7月1日（水）～7月31日（金）

※7月31日の消印まで有効

補助の概要

一定要件を満たすスキャンツール本体の購入経費の一部

※パソコンやプリンター等、周辺機器の購入経費を除く。

補助率 1/3、補助上限額 10万円

※補助申請の合計額が予算額を超える場合には、採択された場合でも補助率や補助上限額を減額する場合があります。予めご了承下さい。

問い合わせ先

 パシフィックコンサルタンツ株式会社
省エネ型陸上輸送実証事業事務局
TEL03-5339-7411（直通）

詳しくは…

パソコン

検索 